

2015年6月1日
環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦
担当ワーキンググループ主査 高橋 進

インド国ベンガルール周辺環状道路建設事業
(有償資金協力)
環境レビューに対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2015年5月25日(月) 14:00～15:40
- ・場所：JICA 本部(212会議室)
- ・ワーキンググループ委員：作本委員、高橋委員、谷本委員、松本委員
- ・議題：インド国ベンガルール周辺環状道路建設事業に係る環境レビューの助言案作成
- ・配布資料：1) インド国ベンガルール周辺環状道路建設事業 環境レビュー方針
2) 環境影響評価報告書
3) 住民移転計画
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010年4月)

全体会合(第59回委員会)

- ・日時：2015年6月1日(月) 14:32～17:35
- ・場所：JICA 本部(会議室：1階 113会議室)

上記の会合にて助言を確定した。

助言

全体事項

1. 本事業は大規模な移転を伴う一方で、20年前から計画され幾多の裁判や線形変更を経ている。しかも、インド側が被影響世帯としている2,076世帯のうち社会経済調査（家計・生活調査）を実施できたのは31%に過ぎない。こうした状況にもかかわらず、協力準備調査を必要としないと判断した理由を示すこと。また、被影響世帯の把握と合意形成に関しては、インド政府が行った住民移転計画ではJICAによる融資決定後に現地のNGOを雇って進めるとしており、JICAガイドラインに則っているか疑問がある。これらの点に関して、JICAガイドラインの遵守を確保すること。
2. Rapid EIA(REIA)の用語の説明を加えること。

環境配慮

3. 本事業で改変を受けるSocial Forestおよび水系における生態系（渡り鳥を含む動物や植物）の状況並びに事業が及ぼす影響について確認を行うこと。また、本事業による野生動物の生息地分断、交通事故などの影響についても確認すること。

社会配慮

4. 新土地取得法改正案が部分的にでも適用される場合、JICAガイドラインとのギャップを分析し、ガイドラインの遵守を確保すること。
5. RAP及び現地の新聞記事によれば、この事業をめぐる裁判で争われたケースが複数あるが、訴えの内容、裁判所の判断、その実施状況を確認し、JICAガイドラインの遵守を確保すること。

ステークホルダー協議・情報公開

6. 住民の反対意見については審査時に改めて慎重に確認すること。
7. ステークホルダー協議において住民から出された、計画通告から10年間の遅延に対する補償について、それが実施されることを審査時に確認すること。
8. 多くの被影響世帯と連絡が取れない原因を分析し、それに基づいて情報提供の方法を改め、確実に協議が実施できる方法を確保すること。

以 上